

審議会等議事概要

令和5年度 第1回 滝川市予防接種対策協議会 議事概要

日 時	令和5年6月8日（木曜日）午後6時30分～
開催場	滝川市保健センター
出席者	出席：永井委員長、磯副委員長、大井副委員長、男澤委員、鈴木委員、縄手委員 欠席：福島委員、松橋委員、文屋委員、篠島委員、平木委員 事務局：横山保健福祉部長、木村健康づくり課長、運上課長補佐、坂本保健師
議 事	<p>1. 開会 木村健康づくり課長挨拶 挨拶 保健福祉部横山部長挨拶</p> <p>2. 委員の交代について 事務局) 保健所の所長だった立花先生が異動により、4月より滝川保健所の福島亨所長に新しく委員を引き受けいただいていることを報告する。</p> <p>3. 報告事項 (1)予防接種業務の変遷について 事務局) 最近の動向として令和元年度からの動きを報告する。 令和元年度「風しんの追加対策に係る令和2年度の対応について」の事務連絡があり、「クーポン券の利用率及び風しん発生状況を踏まえ、令和元年度及び令和2年度の対象でない世代への積極的なクーポン送付と、年度当初から利用できるよう3月中に対象者に届くように準備すること」に則り、令和2年度対象者を拡大し風しん対策の準備を行った。 令和2年度は異なるワクチンの接種間隔が見直され、予防接種実施要領が改正となった。また、ロタウイルスワクチンが新たに定期予防接種になった。 令和3年度は、定期予防接種についての動きはなかったが、新型コロナウイルスワクチン接種が予防接種法の臨時接種の特例で開始となった。 令和4年度は、風しんの追加対策の目標期限を令和7年3月末まで延長した。また、ヒトパピローマウイルスワクチンの定期予防接種が平成25年度に始まって以降、積極的な勧奨の差し控えになっていたが、令和4年4月より勧奨の差し控をやめ、個別勧奨を再開することになった。これにより、対象となる方、全員に個別で案内を郵送した。また、勧奨の差し控えによって、接種機会を逃した方々に従来の定期接種の対象接種年齢を超えて接種を行うキャッチアップ接種、また、既に任意で接種を受けていた方へ接種費用の償還払いを実施した。 令和5年4月、四種混合ワクチンの標準的な接種開始時期が生後3か月から</p>

生後2か月に変更になった。また、ヒトパピローマウイルスワクチンの定期接種に9価ワクチンが追加された。9価ワクチンの接種開始年齢により2回接種となる。

(2) 令和4年度感染症関連の動向と対応について

事務局) <<警報関係>>

令和4年度は水痘や季節性インフルエンザの注意報警報発令があり、その都度、市の公式ホームページで市民への周知を行った。

<<予防接種関連の通知・対応>>

国からの予防接種関連の通知があり、対応した。

<<市から委託医療機関へ発出した事務連絡等について>>

令和4年4月1日「定期接種に係る保護者の同意について」文書を発出した。これは予防接種法や予防接種実施規則、実施要領に則り、16歳以上は保護者の同意を必要としないことで新型コロナワクチンは対応をしていたこと、また、民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられたことなどを鑑み、今まで日本脳炎ワクチンの定期予防接種の特例対象者のうち、16歳以上から20歳未満の保護者が記入していた「同意書」については、必要なしとした。ただし、保護者が同意してサインを書いたものについては、修正する必要はない。

令和4年10月21日に「子どものインフルエンザ予防接種の実施状況調査及び市ホームページへの掲載のお願いについて」文書を発出した。任意接種である子どものインフルエンザ予防接種について、市は周知を行っていないが、保護者から医療機関や保健センターに問い合わせが多くあったため、市ホームページに実施医療機関を掲載して周知を図ることを目的に実施状況やホームページ掲載について各委託医療機関に意向調査を行った。その中で掲載の許可をいただいた医療機関について、実施期間である10月～12月の間だけ、次に書いてある形式で市ホームページに掲載した。今年度も同様に、子どものインフルエンザの実施、接種可能な対象年齢、受付の予約状況などの状況を伺い、意向のある医療機関について、掲載をしたいと考えている。

令和4年12月15日「高齢者インフルエンザ定期予防接種に係る費用助成期間について」文書を発出した。厚生労働省から12月8日付けで事務連絡があり、インフルエンザの報告増加を踏まえ、接種を希望する方が令和5年1月以降も適切に接種できるように費用助成期間の検討と配慮をお願いするという内容。通知を受け、期間延長の必要性を判断するため、市内の医療機関に対し、予約状況や接種希望者からの問い合わせ、ワクチンの入荷状況などについて電話による聞き取りを行った結果、必要性は低いと判断し、期間の延長の対応は行わなかった。

(3) 未接種者勧奨方法について

事務局) 例年、記載のとおり勧奨を行っている。(資料3ページ)

(4) 予防接種の間違い報告について

事務局) 市内で定期予防接種に係る間違い接種が1件発生したため、令和4年度の報告として滝川保健所に提出した。間違いの内容、原因、概要については、2期のMRワクチン対象者に兄弟に打つ予定の日本脳炎ワクチンを接種したもので、対象者を誤認して接種したもので、即座に保健センターに報告いただき、再発防止策について報告いただいた。医療機関が健康被害のないことを確認し、保護者に説明と対応を行った。また、予防接種リサーチセンターに「日本脳炎ワクチンを1回多く接種してしたことに関して、問題はないこと」「2期は通常どおり、定期予防接種として行ってよいこと」を確認した。この説明も医療機関から保護者にいただいた。

(参考)

令和4年度の北海道の予防接種の間違いについて、記載している。

(資料6ページ)

委員長) 報告事項で何か質問、意見はあるか。

全委員) なし。

(5) 令和4年度 予防接種実績

事務局) ①麻しん風しん(MR)

接種率は、国への報告義務あり。国への報告の算出方法に則り算出した。第1期は、94.2%、第2期は93.1%で例年に比べて、若干下がり、国の目標である95%に達しなかった。はっきりした原因は不明だが、昨年は新型コロナ感染が保育所、幼稚園、学校で広がったため、これが原因の1つではないかと思っている。

また、この春に海外由来の麻しんが発生しており、国からは予防接種の勧奨を強化する旨の通知もあるため、改めて乳幼児健診などでの声掛けや未接種者への勧奨を行っていきたいと思っている。

②BCG

BCG以下のワクチン接種率の算出方法は、統一された出し方がないため、毎年、滝川市で決めた同様の算出方法で各ワクチンの接種率を出している。令和4年度接種率 99.4%。

③四種混合：令和4年度接種率 97.7%。

④ロタウイルスワクチン：令和4年度接種率 96.5%。

⑤B型肝炎：令和4年度接種率 97.1%。

⑥ヒブワクチン：令和4年度接種率 98.3%。

⑦小児の肺炎球菌ワクチン：令和4年度接種率 98.3%。

乳児に接種するワクチンの接種率については、95%を上回って良好な接

種率となっていた。

⑧水痘

令和4年度接種率94.2%。過去5年間の中で見ても、低めの接種率。1歳～3歳未満が対象のため、幼稚園や保育所での新型コロナ感染などの影響が考えられる。

⑨二種混合

令和4年度接種率77.3%。過去最低の接種率。小学校6年生が対象だが、小学校でのコロナ感染があった影響と考えている。標準的な接種期間を踏まえ、令和5年3月31日までと案内しているが、法的には13歳未満まで接種可能であるため、対策として未接種者に対し接種勧奨のハガキを追加で発出した。

⑩子宮頸がんワクチン

接種率算出が難しいため、人数だけ記載。令和4年度から積極的な勧奨の差し控えを中止し、対象者全員に個別で通知を行った。定期予防接種の対象者とキャッチアップ接種対象者の接種数は、掲載のとおり。

接種者数は、1回目75名、2回目61名、3回目が47名。

接種機会を逃して任意接種した方に、償還払いの案内をした結果、1名対象があり、対応した。

⑪日本脳炎

3歳からの接種を勧めているため、3歳で1回目を受けた方の接種率を算出。令和4年度接種率90%。今までで一番高い接種率。

日本脳炎は、阪大微生物研究所（ビケン）が製造上の問題から製造一時停止した影響を受け、供給量が大幅に減少したため、各医療機関には予約の休止や接種期間ギリギリの方を中心に進め、定期接種の最初の年齢の児は少し時期を待ってもらうなど、対応をしていただいた。令和3年度は、その影響があり、49.5%と低い接種率だった。令和4年度は、出荷の限定が解除され、3歳児の接種率が上がった。

⑫高齢者の肺炎球菌ワクチン

例年、未接種の方を対象者として4月1日にハガキで案内。令和4年度の全体接種率12.9%。

⑬高齢者のインフルエンザ

令和4年度接種率44.4%。令和2年度の51.6%に次ぐ接種率。

⑭風しん第5期

滝川市は令和元年8月から実施。対象者は昭和37年4月2日生まれ～昭和54年4月1日生まれの男性。転入者には随時クーポンを発送し、PRをしている。対象者が同じのため、接種率は累積で算出。抗体検査の実施率25.9%、そのうち免疫が低く予防接種対象となった方の接種率81.4%。

《新型コロナウイルス感染症の影響等に配慮した接種期間の延長措置による接種者数》

予防接種法の施行規則第2条の5第3号（特別の事情）に該当するとした対応。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、定期予防接種の接種時期を逃した方について、特別の事情に該当するとして救済する措置。令和3年度は9名、令和4年度は1名対応している。

内容はB型肝炎の3回目を1歳未満で接種予約をしたが新型コロナに感染し1歳を過ぎたもの。延長措置で定期接種として接種した。今後も明らかにコロナの感染が理由で接種機会を逃した方については、相談に応じて対応したいと思っている。

《滝川市の新型コロナワクチン接種状況》

5月15日現在のオミクロン株対応ワクチン接種状況。全体接種率で市54.3%、北海道50%、国45%。65歳以上は市が79.4%、北海道が76.9%。国が76.1%。いずれも国、道を上回る接種率となった。

委員長) 報告事項について、質問、意見はあるか。

委員) 成人年齢が18歳に引き下げられたので、18歳以上だと本人が証明すればいいか。

事務局) 予防接種法によると、16歳以上は保護者の同意でなく、ご本人の同意があれば接種できている。

事務局) 日本脳炎開始の際、各医療機関に説明に伺った時の意見として、せめて高校生までは保護者の同意と同伴があった方が良いと意見があり、保護者に同意書を別紙書いてもらい対応していた。新型コロナワクチンや子宮頸がんワクチンは、16歳以上は個人の同意があればという対応になっているため、予防接種法に則り、変えている。

委員) 親の同意もいらぬし、親の同伴もいらぬ？

事務局) 同伴は別。同伴してもらった方が安心だと思っている。

委員) 成人で本人がやりたいと言ったら家族が反対しても大丈夫か。法律的に問題ないか。

事務局) 成人であれば。子宮頸がんワクチン等は本人に受ける意志があれば大丈夫。

委員) 高齢者でコロナワクチンの接種を希望していたが、その家族がコロナワクチンを接種したらコロナになるからと接種を反対されていた。予約するのは、本人だが家族が何か言ってきた場合、法律的には何か問題があるか。

事務局) 認知症等の人でない限りは、本人の意思があるのであれば大丈夫。

事務局) その方はコロナの初回接種はまだ受けていない？

委員) 受けていない。

事務局) コロナの初回のワクチンの期限が今月まで。初回用のワクチンは今後供給されない。もしかすると今の残っているオミクロンが、初回の人にも使っているという通知がでるかもしれないが、今のところない。

委員長) その他に意見、質問はあるか。なければ協議事項に移る。

全委員) なし

4. 協議事項

事務局) 《令和5年度予防接種事業の実施について》

16ページ: 各種予防接種の案内を掲載。毎年、同様の掲載だが広報4月号に定期予防接種についての案内を載せている。

17ページ: MRワクチン第2期の接種案内。5～6歳の就学前の1年間が対象。年長になった児に、3月31付けで案内を封書で発送。

18ページ: 二種混合ワクチンの案内。小学校6年生が対象。3月31日付けで案内を発送。

19ページ: 日本脳炎第2期の案内。9歳になる児に対してハガキを発送。

20ページ: 日本脳炎の特例措置で、9歳以上20歳未満の方は、4回接種が可能。進学などで滝川市を離れる前の18歳の方に対して問診票を同封し、封書で案内を発送。

21ページ: 高齢者の肺炎球菌の広報4月号で掲載するとともに、対象の65歳以上の方(5歳刻みの年齢)について、ハガキで案内。

22ページ: 高齢者肺炎球菌で60～64歳の障害の方に対して案内。

23ページ: 子宮頸がんのヒトパピローマウイルスワクチンの中学1年生に対する案内。予診票とヒトパピローマウイルスワクチンに関するリーフレットを同封して発送。

24ページ: ヒトパピローマウイルスワクチンの個別の案内ハガキを中学2年生～高校1年生及びキャッチアップの年齢の方に発送。なお、キャッチアップ対象者には、昨年5月に封書で、予診票、国が作成したキャッチアップやワクチンに関するリーフレットを同封して発送。

25ページ: 風しん追加対策。成人男性対象者のうち未接種者に対して個別で案内。

これらの個別案内とともに、小さいお子さんについては、市役所市民課への出生届出時に、たきかわっこファイルを配布し、この中に予防接種の案内と接種スケジュール、子どもの健康についての小冊子、各予診票を入れて、案内している。新生児訪問時に保健師が内容を詳しく説明し、接種のスケジュールを母親と立てている。

委員長) 令和5年度の事業の実施について、質問、意見はあるか。

全委員) ない。

事務局) 《その他》

季節性インフルエンザの予防接種について。今年度の新型コロナワクチンの秋接種が9月から始まる予定。昨年のように期間延長又は令和2年度の時のように国から通知が来る可能性があると思っているが、国から通知があった時に対応できるよう考えていきたい。

インフルエンザと新型コロナの秋接種が一部重なる時期があるため、市として、10月に実施を前倒しする、または、終了期間を1か月延長するという対応は可能と考えている。実際、医療機関の体制やワクチンの納品の関係な

ど、現実的にどうかと思っている。意見や状況を伺いたい。

委員長) ただいまの件につきまして、どなたかあるか。

委 員) インフルエンザとコロナは同時接種可能だが、予約システムが違うため結局同時接種はできない。おっしゃるとおり、幅がある方がありがたい。11月、12月集中したら両方は打てない。10月中旬にはインフルエンザワクチンが入る。高齢者のインフルは考えた方がいいと思う。

委 員) コロナ来た時にインフルエンザが打てればいい。

委 員) 打てればいいが、それはなかなか……。受診と一緒に打つ時が多い。

委 員) 市立病院は同時接種しているのか。

委員長) コロナとインフルの同時接種はやっていない。子どもの予防接種は同時に行っている。やらないと終わらない。4～5種類同時に接種している。

委 員) 今の子ども達は大変。熱を出してられない。

委 員) インフルエンザのワクチンは、10月中旬に入るかどうか。

委 員) 中旬くらい。10月20日とかその辺でできるかどうか。

委 員) 9月、10月はできない。11月にやっとできるくらい。遅れると11月も間に合わないかもしれない。インフルエンザワクチンの製造の中ではねられるものが出たりする。

委 員) 高齢者で8月頃から「いつですか？」と聞いてくる人がいる。

委 員) インフルエンザは、毎年11月1日からだが、市として例えば10月15日とか、期間を延ばすことは構わないのか？

事務局) 要綱で11月1日から12月末までと決められているが、国の方から期間の延長通知がある状況。例えば、実施機関の前倒し又は後ろ延ばしの対応が、医療機関でしていただけるのであれば、要綱の修正を考える。

委 員) 助成金も対応できるということか。

事務局) そうである。

委 員) 後ろ延ばしは可能かもしれないが、前は難しいかも。ワクチンが入ってこない。供給されるのが、早いと10月中旬に入ってくるかもしれない。10月の初めには入ってこない。

事務局) 供給開始になるのがおおよそ9月末くらいと思う。早くて10月とか10月中旬にこの地域周辺に入ってくるようだ。

事務局) あと1点。内科の先生も多くいるので、お聞きしたい。

それぞれ薬剤卸業者にインフルエンザワクチンを発注すると思うが、毎年欲しいと言ったら言った分が入ってくるものなのか、ある程度上限が決められているのか。

委 員) 前年を参考とされていて、たくさん来ることはない。

委 員) 入ってくるワクチンの量は限られている。やらなくなった医療機関の分を他の医療機関に回す時に、その卸業者から買っている医療機関でなければワクチンは入ってこない。滝川市立病院が去年やらなかったが、その分のワクチンがうちに来るかと言ったら来ない。卸業者の問題があって難しい。

委 員) 10月下旬にインフルエンザを打ちたい人がいるか。

委員) うちは10月20日くらいから子どものインフルエンザの接種を開始。そうしないと11～12月が大変。11月からは高齢者が待っている。子どもは特に2回接種だから。

委員) インフルエンザの助成は10月からでも可能なのか。

事務局) 要綱を改正すれば可能。

委員) 前倒ししてもいいと思う。

委員) 少しでも早いほうが楽。

委員) 前倒しもそうだが、後延ばし。今年は後延ばししなかったでしょ？

事務局) しなかった。

委員) 少ないからというが、やりたい人はいる。やりたいというなら助成すべきだった。

事務局) コロナワクチンの接種の関係もあり、インフルエンザワクチンをやっていただけのはありがたいが、その間コロナワクチンが止まってしまうということもある。

委員) 今年は特に起こると思う。今はコロナワクチンの希望者が少なくとも9月に打とうと思っている人がいると思う。

委員) コロナワクチンの接種は9、10、11月。12月までやる？

事務局) 国からは秋、冬接種と言われている。

委員) 今のコロナワクチン接種対象者の分はいつまでか。

事務局) 8月まで。

委員) 9月からは65歳以下の方が対象？

事務局) 65歳以上の2回目、65歳未満の本年度の1回目が始まる。

委員) 7回目を打つ人がいる？

事務局) いる。

委員) コロナワクチンの6回目と7回目の接種間隔は？

事務局) 3か月空けば接種できる。

委員) 11月はインフルとコロナ両方か。かなり大変になると思う。おっしゃるようにできることはしておいた方がいい気がする。

事務局) 昨年状況を確認した時に、医療機関によっては12月中旬の入荷が最後というところも多かった。1月まで伸ばした場合、再度注文して入荷してもらうことは卸業者で対応可能なのか。

委員) 余っていれば可能。

事務局) では、期間を延長しておけば先生方と卸業者のやり取りで可能ということか。

委員) できればやるし、ワクチンがなければやめる。

事務局) 了解した。

事務局) インフルエンザの実施期間を前延ばしも後延ばしもするととなるとコロナワクチンの接種が滞ってしまうため、どちらかにしたいと考えている。

委員) コロナワクチンについて、月により予約枠の上限がなかったり、ワクチンの供給量の決まりがある。あれは事前に、例えば来月、再来月の入荷量の目途

は立っているのか。

事務局) ワクチンの確保はある程度できている。

委員) 11～12月はコロナワクチンとインフルエンザ予防接種がどれくらい入るか。間違い接種を避けるため、日にちや時間を分けている。コロナに関しては、いつ、どのくらい予約が入るのか目途が立たないため、対応が後手に回ってしまう。あらかじめ教えてもらおうと動きやすい。インフルエンザは11月にたくさん打つことはわかっている。

事務局) コロナワクチンの秋、冬接種の入荷に関して、厚生労働省の通知はない。現在、8月までの接種分が示されている状態。予約システムを稼働させている関係上、各医療機関の予約の枠を毎月教えていただいて予約枠を設けるが、たくさん入ると見込んで予約枠を多く設けても思ったように入らなかったり、入らないと思ったら予想より多く予約が入るなど、予約が読めない。お出かけや旅行などで、打とうと考える人も多いと思う。6月は予約が大分少なくなっている。先月が予約のピークと思う。今月は毎日2桁ずつしか予約が増えていない。予約枠はまだかなりある。

委員) 現在、65歳以上を対象にコロナワクチンを接種しているが、今後2か月は予約がほとんどないかもしれない。

事務局) その可能性はある。国の方で秋接種を前倒しするとは言ってきていない。医療機関も打てる枠があって予約も空いているのであれば、前倒しをしてもいいとは個人的には思う。ただ全国的な話ではないと思う。

委員) コロナワクチンの接種名簿が医療機関にくるのは2日前だが、もっと早く来れば人数がわかる。もっと前にわからないか。

事務局) コロナワクチンの予約システムは、5日前まで予約を入れることができ、キャンセルは当日でもできる。なるべく最終の形で医療機関に名簿を渡したいと考え、日数が2日前となった。5日前にお渡しできれば理想としてはいいが、直前で予約する人が結構いる。

委員) インフルエンザとコロナワクチンを一緒に接種してよいから、コロナで予約した人がきたらインフルもやるか？と聞いて1回で終わらせるか。

委員) 同時接種ではなく、接種期間を空けたほうが無難かもしれない。

事務局) 医療機関で同時接種をやっていたらいいのであれば、お願いしたい。

委員長) 時期的にはまだ余裕はあるが、コロナワクチンとインフルエンザの問題は、健康づくり課が中心となって、調整を進めていくということによいか。

事務局) 了解した。実施期間の変更、延長、前倒しを含めて、内部で方針を検討した上で決まり次第、皆様に図りたい。

委員) 今年はインフルエンザ、市立病院は実施できるか。

委員長) まだ話し合っていない。子どもは全員やった。

委員) 大人は全然やれていない？

委員長) やっていないのではないか。

委員) 開業医でやればそれでもいいのではないか。

委員) インフルエンザワクチンが入ってこないということがある。市立病院と同一

の卸業者と取引している医療機関でないと、市立病院で打たない分が入ってこない。

委員) 日本脳炎ワクチンの対象は、本来の対象に戻るか。イレギュラーのものはないか。

事務局) 特例は令和8年で終わる予定。

委員) 65歳以上の肺炎球菌予防接種も65歳に決めたらよいのでは。

事務局) 高齢者肺炎球菌は、経過措置が延長され、現在の対象区分となっている。いずれ国のほうで、65歳だけ対象になる予定。

委員) 70歳、75歳の人だが、案内ハガキがあればいいと思って来るが、全額自費で接種している場合があり、助成対象かわからない。

うちで接種していれば、記録から5年たっていないとわかるが、うちで接種していない人が案内ハガキが来たからと接種に来る人がいる。

委員) 自費でやっていたらわからない。2～3年前に受けて1回目の接種から5年経っていない人もいる。

事務局) 自費で接種している場合、こちらでも接種歴はわからない。本人が1回目接種した医療機関と違う医療機関で受けている場合もある。本人が覚えていない場合は、接種してよい。

委員) 補助金が出るのは一生に1回だけか。

事務局) そのとおり。

委員) 高齢者肺炎球菌ワクチンを65歳、70歳と接種して、75歳でくる。2回はいいけど、3回目はやっていない。皆さんはどうか。

委員) 3回目はいない。

委員) 2回はしているが、3回目は覚えがない。

委員) 患者にも3回目どうしたらいいかと聞かれる。

委員) 本人が希望するならやる方向なのだろう。

委員) 带状疱疹の予防接種はしているか。結構希望者がいる。

委員) 結構いい値段。带状疱疹の予防接種は公費にならないのか。

事務局) 公費は難しい。定期接種になれば違うが、独自ではまだ難しいと思う。

委員長) 話も尽きず、課題も残っているが、健康づくり課で調整していただきたい。最後、何か皆様あるか。

全委員) ない

委員長) それでは閉会する。

7. 閉会

資料 令和5年度 滝川市予防接種対策協議会